

令和3年度第1回滋賀県環境審議会 CO₂ ネットゼロ部会 議事概要

1. 日 時：令和3年(2021年)6月21日(月)14時00分～16時00分
2. 場 所：WEB(事務局：滋賀県危機管理センター1階会議室3・4)
3. 出席状況：出席委員 部会委員11名(うち代理出席3名)、専門委員4名
4. 議 事
 - (1) (仮称) 滋賀県 CO₂ ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例について(改正の方向性)
 - (2) (仮称) 滋賀県 CO₂ ネットゼロ社会づくり推進計画について(改定の方向性)
 - (3) その他

【資料】

- | | |
|-------|---|
| 資料1 | CO ₂ ネットゼロ社会づくりに向けた条例・計画類の見直しの方向性について |
| 参考資料1 | 現行条例(滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例)および現行計画(滋賀県低炭素社会づくり推進計画・しがエネルギービジョン)の概要 |
| 参考資料2 | 滋賀県 CO ₂ ネットゼロ社会づくりに向けた現状と推移 |
| 参考資料3 | これまでの審議会における議論 |
| 参考資料4 | しが CO ₂ ネットゼロ推進本部組織図 |
| 参考資料5 | 諮問文((仮称) 滋賀県 CO ₂ ネットゼロ社会づくり推進計画の策定について) |

5. 議事概要(発言要旨)
 - (1) (仮称) 滋賀県 CO₂ ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例について(改正の方向性)
 - (2) (仮称) 滋賀県 CO₂ ネットゼロ社会づくり推進計画について(改定の方向性)
- 事務局： 資料1の説明
- 委員： CO₂ ネットゼロに向けた地産地消やイノベーションに取り組むにもエネルギーが必要。P18はエネルギーの消費量が減ればCO₂が削減されるかのように見えるが、カーボンニュートラルであればエネルギー消費が増大してもCO₂は減るのではないか。
- 自動車業界をはじめ、昨今カーボンニュートラルのものを調達しないと国際競争に勝ち抜けないと言われている。県内では部品等の関連企業も多い。国のエネルギー構成と異なる滋賀県において、カーボンニュートラルのエネルギーをどのように調達するのか。海外では、かなり太陽光発電に投資しているが、お金を払って海外から購入しているようでは金融の地域循環が成り立たない。資源エネルギー庁の資料によれば太陽光発電は9割方導入目標を達成しているとのこと。滋賀県においてこれ以上の再エネ導入がどこまで可能なのか、足元の調査により明確にする必要がある。
- 現在、太陽光等の大規模開発における環境アセスの費用は企業が負担することとなっている。行政が費用を負担する等の措置があれば、企業も事業を計画しやすくなるのでは。
- 事務局： P18はあくまでも概念図として表現したものであるが、再エネを無尽蔵に増やしていけるわけではないため、再エネの導入とともに社会全体としてエネルギー消費量を削減していく視点が大事。

再エネの調達に関しては今後議論を進めていくが、企業が確実に再エネを調達できるよう、県としても再エネ導入の拡大に取り組む必要があると考えている。国全体の取組も同様の方向性とする。

事務局： 先ごろ地球温暖化対策法改正により、市町の実行計画で再生可能エネルギーの導入事業のゾーニングやふさわしい事業のあり方を定める制度が設けられた。市町の定めた計画に適合する事業計画については市町の認定を受け、アセスの手続きが緩和されるなど、事業者に対して再エネ事業の予見可能性を高める効果が期待される。国の制度の方向性を踏まえ、地域との共生も考慮して、推進計画の中で県としての再生可能エネルギー導入事業の考え方を明記してまいりたい。

委員： 我慢して取り組むイメージではなく、明るいイメージの将来像に向かって取り組んでいくことが示されており、県民に受け入れられやすいのではないかと。P9 プラごみが示されているが、それ以外も含めて廃棄物を全般的に減らすことが必要。P8 過度に車に依存しないまちづくりがあまり具体的に示されていない印象。P10 のイラストにも車が依然多く描かれているが、車と公共交通と自転車と歩行者が平等に道路を分け合う道路の使い方や、集合住宅が中心で職住近接の効率的なまち、電動カーゴバイク等の新しい自転車の活用などの視点も含めて幅広く検討いただきたい。

事務局： 2050年の滋賀の姿等については、いただいたご意見も参考に、皆さまのご意見をいただいて今後も修正を加えていく。

事務局： ごみの削減は推進計画の重要な項目のひとつとして記載予定。国でプラごみの循環利用について法律が策定され、市町においても今後一般廃棄物処理施設のあり方の検討が進むと見込まれる。庁内でも関係課と連携をとり、プラごみや食品ロスはもちろん、全体としてのごみの減量について検討してまいりたい。

委員： P19 削減目標に関して、部門別に数値を掲げる場合、エネルギー変換部門での削減をどう扱うかが課題。各部門に割り振るのもよいが、取り扱いを留意されたい。

事務局： 排出量の算定過程において、エネルギー転換も考慮して算定。いずれにせよ脱炭素化を見据え、今後電化を重点的に進め、電化できないエネルギーに関しては、カーボンリサイクルの活用や水素などのカーボンフリーエネルギーへの転換を図る必要がある。電力部門・電力以外の部門とも、省エネルギーを徹底しつつ供給側の脱炭素化を進めることが求められる。

委員： エネルギー源そのものがカーボンフリーになると、いくらエネルギーを使ってもCO₂を排出しないこととなるが、それを家庭部門等の削減量とみなしてよいかについては悩ましい問題。

委員： P9 気候変動適応の推進の観点で災害に強いまちづくりが掲げられているが、CO₂ネットゼロの取組としてここまで含めるべきなのか。

事務局： 今回の条例や計画においては、気候変動の緩和策と適応策を一体的に進めていくことから、目指すべき姿の中で位置づけている。

- 委員： 条例は2つに分けるのか。
- 事務局： 従来の温暖化対策に加えて、気候変動適応策も同じ条例の中で位置づけていく方向で検討している。
- 事務局： 災害の部分については、主に地域防災計画や流域治水条例を通じて取組が行われているところ。国の気候変動適応法やそれに基づく国の計画において、気候変動の影響の大きい7分野が整理され、自然災害はその中の一つに当たる。災害対策分野の条例や計画を中心に取組を進めることとなるが、当推進計画では特に住民啓発の部分を中心に記載していく予定。
- 委員： 災害リスクの低減は 2030 年と言わず、前倒しで進めていただけるようお願いしたい。
- 委員： P21 ④資源の地域内循環による地域の活性化は、①CO2 ネットゼロにつながる快適なライフスタイルへの転換や②自然環境と調和する CO2 を排出しない地域づくりの中で達成することのようにも思える。
びわ湖カーボンクレジットに排出削減によるクレジットは含まれるのか。国の J-クレジットとはどのような関係に当たるのか。
県の率先実施の取組に関しては、RE100 と合わせて EV100 も示すとよいのではないか。また、サプライチェーンを考慮して県で取組を進めていただければ民間にも波及していくのではないか。
- 事務局： 1 点目について地域内循環により地域や経済の発展につなげていくことが重要であると考えており、あえて分けて整理している。
- 事務局： びわ湖カーボンクレジットでは今現在、吸収源由来のクレジットのみを扱っているが、今後は排出削減由来も視野に考えてまいりたい。県独自に認証を行っているのではなく、J-クレジットで認証を得たものに愛称を付して普及している。
- 事務局： 今年度電力入札において RE50 を実施し、次の展開として RE100 を想定。県内企業への取組として波及することも意識している。取組を進める中小企業がサプライチェーンの中で生き残れるよう県としても支援してまいりたい。
- 委員： 温暖化対策のフェーズが明確に変わった。国が 2050 年のネットゼロに向けて取組を進める方針を明確にし、それと整合的な 2030 年 46%削減目標を掲げたことが、企業・社会・市民の意識を変えた。企業にとっては事業を通して排出をできるだけ削減することが、企業価値を高めるために非常に重要になってきた。トヨタ自動車やソニーの例のとおり、サプライチェーン全体での対応が急速に進められており、こうしたサプライチェーンの広い企業の対応は滋賀県の企業にも間違いなく影響が出てくる。もはや大企業だけの問題ではなく、産業政策として非常に重要な意味を持ってきている。ゼロエミッションゾーンや再エネ 100%ゾーンなどの産業立地により誘致を進めている自治体も出てきている。滋賀県でも環境政策と産業政策の一体的な取組をさらに進める必要がある。基本的な温暖化対策の認識・位置づけの変化と併せて、足元の排出削減をどれだけ効果的に実践できるかが重要。もちろんイノベーションは不可欠だが、将

来のリスク低下のために、今ある技術を最大限普及して CO₂ 排出を削減する政策との同時進行が必要。

また、政策面で目標の位置づけが変わった。自治体が対策を市民や企業とともに進めていくためには、意欲的な目標をもって将来の方向性を明確に示すことが必要。その意味で国の動きを待たないでほしい。国の施策により対策の効果が変わるとは理解するが、改正温対法で再エネと施策の目標を自治体に求めるのは、地域主導で地域の課題を解決しながら脱炭素化を進めてほしいという趣旨。再エネのポテンシャルは地域によって異なる。どの再生可能エネルギーをどのように導入するか地域主導で検討することにより、地域の納得を得てさらなる取組の加速につなげることができる。滋賀県の目指したい 2050 年ビジョンにそぐう脱炭素化の道筋を議論し、その中間地点としての 2030 年目標の理論も考えてほしい。県民意識や経済界の意識も高く、行政の力もある滋賀でできなければ、他ではできないと考えている。モデルとなるような条例・計画の策定に期待。

具体的に検討いただきたい事項を 3 つ申し上げる。

①建築物対策として、新築とストックのネットゼロ化の明確な目標を立てていただきたい。自治体の重要な権限である災害時のレジリエンスの観点や住民の健康を守る観点からも重要。

②交通・地域全体の脱炭素化をどうしていくか。

③教育を通じた行動変容。1 回きりで終わらず行動変容につなげるには 2 つのポイントが必要と言われる。1 つは経済的インセンティブ。典型例としてレジ袋の有料化。もう 1 つは行動主体のリテラシー。行動変容を起こすには、その問題に対する深い理解が必要。

事務局： 産業政策の観点では、ネットゼロの方向性を共有し、検討するタスクフォースを構築し、連携して企業訪問などの取組を進めているところ。立地アピールについても考慮に入れていきたい。

既存の省エネ技術等の普及についても、イノベーションの創出と併せて取組を進めていきたい。

計画策定のための調査・分析を通じて、県としてふさわしい目標数値の積み上げも行っており、今後示される概算要求等の国の動きも踏まえながら目標を設定してまいりたい。

建築物のゼロエネルギー化に向けた目標設定や交通についても関係部局と連携して今後検討を進めていく。教育に関しても、いただいた視点を踏まえ、環境学習の側面と環境教育の側面をつなぎ合わせながら教育委員会と連携して取組を進めていきたい。

次回の素案の段階では、各項目の方向性をバックキャストで示してまいりたい。

委員： 建築物に関しては、断熱性能・気密性能がダイレクトに省エネにつながるため、まずは建物自体の性能向上の取組を進めることが肝要。人生の 7 割の時間が建築物の中で過ごされるという観点からも、住宅の中での快適性・健康性は重要。

P10 の 2050 年の滋賀県の姿でも建築物の快適性・ウェルネスの観点に留意して表現を検討されたい。どうしてもお金がかかるイメージが伴うため、どう生活が豊かになるのかを示せるとよい。

ZEH の目標を明確にすることも重要。着工される新築をすべて ZEH にしても目標に到達しないとの試算もあり、少なくとも新築は ZEH を目指すことが重要。既存住宅に関しては、省エネ改修の効果が目に見えにくいこともあり、命に係わる耐震改修などと比べて推進されづらい。数値的な見える化が有効ではないか。

エネルギーの地産地消や VPP の研究などが P10 のイメージ図にもう少し反映されるとよいのでは。

事務局： 建築物の ZEH・ZEB 化は健康の観点からも重要であり、イメージ図にも反映したい。当初一定以上の建築物への再生可能エネルギー導入の義務化を検討したが、地域的な条件に配慮して一律の義務化が国で見送られたため、国の議論も検証し、国の制度を補完しつつ ZEH・ZEB 化を進めるために県でできることを条例の中で検討してまいりたい。既築住宅についても、省エネ・再エネ設備の導入に対する補助制度を有機的にびわ湖カーボンクレジットと絡め、個人や事業者の排出削減分をクレジット化するなど、能動的な取組へのインセンティブにつながる仕組みを検討してまいりたい。

動く蓄電池としての電動車の機能によるエネルギーの循環なども含め、エネルギーの地産地消を 2050 年のイメージ図に反映できるよう検討したい。

委員： ムーブメントの創出というキーワードが何度も出てくる。啓発や教育にも結びつくのは確かだが、子供や生活者に対する啓発だけを指すものではないと認識。県民や産業など様々な分野の方々に向けたムーブメントの創出が重要。ターゲットや訴求する内容を具体的に示す必要がある。環境や経済のバランス・関係者間の連携を図る中で、利害が対立する場面も出てくるかと思う。どういう社会を目指し、そのために何をやっていったらよいかという共通認識を醸成することがムーブメント創出のミッション。これまでの環境学習で培われた意識を高めることに加えて、CO₂ ネットゼロの観点で社会を作り上げていくためにどうしたらよいかを考える形で推進していくことが望ましい。ムーブメントは、関係者すべてが多面的なものの見方をしたうえで、それぞれの役割として担っていくべきもの。対象や内容を具体化して整理し、どこかに示していただけると、見た方にも自分のこととして認識していただけるのでは。

事務局： ムーブメントは県民総ぐるみで取り組むものと認識。P28 で示したように県民、事業者、市町それぞれとの意見交換会等をしてしながら進めていくことを考えている。資料全体にそういったことが反映できるよう検討してまいりたい。

委員： 素晴らしい活動をされている方がたくさんおられるので、それぞれ異なる活動をする方々が結びついたり、産業界の活動と市民の活動とが連携したり、取組のひろがりにつながるよう進めていただきたい。

委員： P21 住宅政策に関して、中古物件のリノベーションに対する施策も含めて検討

願いたい。グリーン・リカバリーの今後の展開として、より具体的な取組を事業者・県民目線に落とし込むためにも、県の率先行動の計画もより具体的なものを示していただきたい。

事務局： 中古物件への着眼についても検討したい。今回は改正の方向性を提示したが、次回の素案で具体的な施策を示す予定であるので、ご意見をお願いしたい。

委員： 今後の議論が滋賀県のものであることがわかるよう特色を出してほしい。やはり琵琶湖は外せないと考えている。適応策・吸収源をはじめ、自然生態系の中で琵琶湖がどういう位置付けにあるか示せるとよいのでは。滋賀県は市民の意識が高い。人に着目するのほひとつの考え方かと思う。事業所もまた意識が高く、県の環境政策に対する理解も深い。CO₂ ネットゼロに取り組む事業所を応援する観点から、CO₂ 削減への優遇策や入札条件の優遇・手続きの簡略化等の後押しも検討されてもよいのではないか。

事務局： P10 のイメージ図においても琵琶湖や滋賀らしい取組等をちりばめて表現しているが、引き続きよりよい表現を検討してまいりたい。CO₂ ネットゼロに向けた取組の素地として、過去の県民による環境運動の流れや三方よしの精神文化等の積み重ねがあり、P21 に写真を掲載して表現。現時点では大きな方向性を示す資料として写真での反映にとどまるが、素案の中ではこうしたことも明確に示してまいりたい。

一定以上の排出のある事業所に対する既存の行動計画書の制度を活用して、CO₂ ネットゼロに取り組む事業者の資金調達に資する仕組みづくりを検討している。こうした取組をはじめ、事業者への優遇策も素案の中に盛り込んでまいりたい。

委員： P21 ④単なるプラごみなどの循環だけでなく、金属、残土や水草、太陽光パネルも含めた様々な廃棄物の循環について、サーキュラーエコノミーの考え方を採り入れて検討すべき。デジタル化により需給をむすびつける視点も含めて検討願いたい。

以 上